

令和元年 第2回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 生月町開発総合センター 2階会議室
2. 日 時 令和元年10月21日(月)午後1時30分開会
3. 出席委員 松元委員、松山委員、濱崎委員、鴨川委員、大畑委員、
松本委員、田中委員、山浦委員、白石委員、谷本委員
4. 欠席委員 西澤委員、松永委員、柿本委員、橋口委員
5. 議事録署名委員 濱崎委員、松本委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、大石公民館参事、増田生月病院事務長
森係長
7. 傍 聴 人 近藤議員、井元議員、神田議員
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

～午後1時30分開会～

9. 内 容 (事務局)

それでは只今から、令和元年度第2回生月町地域協議会を開催いたします。開会にあたりまして、山浦会長がご挨拶いたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回目の地域協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。5月24日に第1回の協議会を開いてから、久方ぶりの協議会となります。

昨日は皆さんもテレビでご覧になったかと思いますが、現在ラグビーのワールドカップが開催されておりまして、ベスト4進出をかけた試合だったのですが、残念ながら日本代表が破れてしまいました。この大会が始まってからの何日間か、日本列島を歓喜の渦に巻き込んで、わくわくしながら毎日を過ごしていた人も多いのではないかと思います。ベスト8進出という当初の目的を達成して、今後益々選手の皆さんが活躍されることをお祈りいたします。

また一方では、今月の12日に伊豆半島に台風19号が上陸して、1都11県において甚大な被

害が発生しております。今日までのところ、死者と行方不明者が90名ちょっと、家屋等の被害が56千棟と発表されております。所によっては、復旧までに2、3年を要するようなことも言われております。亡くなられた方々のご冥福と、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早く復旧して普通の生活に戻れるようお祈りいたします。特にテレビ等の放送の中で、「想定を超えた被害」という言葉がよく聞かれます。今期に限らず、近年の台風災害・豪雨災害については「想定外」という一言で片づけられてしまう、毎年災害が発生するということが例年起こっています。今後、国・県・自治体合わせて、「想定」そのものを見直す、改めて防災体制を見直すことが必要と思われる。併せて、住民の方には、生月から山田・館浦とそれぞれ防災訓練が行われておりまして、防災意識の向上という観点では、大変良いことであると思います。これを継続して、いつ大きな災害に見舞われるかもしれないということを前提にして、しっかりと続けていくべきではないかと思えます。

そういうことで、本日の会議については、特に市の方から諮問された事項はありません。ゆっくり皆さんと勉強会も含めて、今後のまちづくりをどうしていくか、十分協議したいと思えますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、これより会長の方で会を進めさせていただきます。山浦会長お願いいたします。

(会長)

本日は、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届が、西澤委員、松永委員、柿本委員、橋口委員からあっておりますので、ご報告いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。こちらで決めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それではこちらで指名します。濱崎委員、松本委員をお願いいたします。よろしく願いします。

それでは、行政報告を支所長よりお願いいたします。

(船原支所長)

皆さん改めましてこんにちは。本日の地域協議会ですけど、支所の改修工事の関係でここ開発総合センターにおいて開催しております。委員の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。お手元の方に行政報告ということで、一枚紙を置いていると思いますが、会の進行の時間の都合上、内容の説明については省略させていただきます。5月24日、第1回の地域協議会以降の各事項について記載しておりますので、ご一読いただきまして後程質問を受けたいと思えますので、よろしくお願いいたします。それから裏面には、ジャパネットクルーズの受け入れについて記載しております。これについても後程質問を受けたいと思えます。また、田中委員もお見えですので、補足をお願いできればと思えます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。支所長から話がありましたとおり、行政報告については、先にお諮りしたい議題がございますので、質問等については後程お願いいたします。

これからの議題については、地域医療構想の推進に向けた取り組みについてですが、9月27日、皆さんご覧になった方もいると思いますが、424の公的病院の再編が必要ということで、厚労省から生月病院も含めて発表がっております。それに向けた形で市も今後動き出すのではないかと、私達も事前に何かできることはないかと、これを議題として協議したいと思います。生月病院の事務長が来ておりますので、詳しい中身等について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。田中課長。

(田中課長)

田中です。よろしくお願いいたします。今回の議題については、平成30年度の地域協議会において、各委員さんから生月のまちづくりについて、所属団体の問題や課題等を発表していただきました。今年度に、その課題を踏まえながら生月のまちづくりについて、課題を絞って課題解決に向けた協議を深め、解決を図れるようにしていくということで話がまとまっております。そこで、今回のテーマは先程会長からお話があったとおり、地域医療構想の推進に向けた取り組みについてということで議題を提案させていただきました。二点目ですね、これは議題ではございませんが、その後に事業の紹介ということで、交通弱者に対する支援について勉強会を考えております。これは田平まちづくり協議会が相乗りタクシーという事業をやっておりますので、その説明をしてもらって、我々も勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

ありがとうございました。申し遅れましたが、今日は近藤議員、井元議員にも出席いただいております。ありがとうございます。

(事務局より資料を配布)

(増田事務長)

皆さんこんにちは。生月病院で事務長をしております増田です。第1回目の会議は、他の会議と重なって欠席したので、この会議が初めての参加となります。よろしくお願いいたします。

それでは、地域医療構想の推進に向けた取り組みについてということで、先程会長からもお話ありましたとおり、新聞報道で大々的に病院の名前が出ておまして、かなり反響というか、生月病院は潰れるのかといったような声がありました。これまでの経緯や平戸市全体の地域医療構想がどのようなものかについて説明したいと思います。

1. 長崎県地域医療構想についてということで、1ページ目をご覧ください。

(資料により説明)

具体的には、ベッド数を減らしたいというのが本音で、7年後にはこういった病床数を県は目指しているということです。

次に3ページ、4ページをご覧ください。これは平成29年1月に策定された平戸市立病院新改革プランです。

(資料により説明)

後で詳しく説明しますが、平成30年度は生月病院も赤字決算となっております。患者数の減が主な赤字の理由となっておりますが、今年度も上半期、9月末の時点では昨年度よりも収入が減っており、経営的にも非常に厳しい状況となっております。

こういった経緯を踏まえて、突然ですけども5ページの新聞報道、これは西日本新聞ですが、424の公的病院について再編が必要ということで、病院名が公表されました。県内においては、7つの病院の名前が挙げられております。これに関しては、新聞記事を見る限りでは病院が統合か再編か選択を迫られるというように見えて、病院がなくなるのではないか、統合するのかわかりませんが、実際はそうではなくて、6ページに病院再編・統合のイメージという図がありますが、これに関しては、片方を廃止、統合、一部診療科を片方に移す、ベッド数の削減といったことが具体的なイメージということです。これが前面に出て、私達にも事前に何の情報もなくこの報道がされました。

3番目の経緯についてですが、この新聞報道の前日に県の医療政策課から新聞報道についての説明がありました。内容については、県もこのような記事が出ることは知らなかったということです。実際に報道が出て、市民の方からも不安の声が聞かれました。非常にこちら側としても困惑している状況です。新聞報道の反響が大きかったのか、9月27日付で、7ページ、厚生労働省の医政局から「地域医療構想の実現に向けて」という発表がなされたのですが、その3番目に、「今回の取組は、一定の条件を設定して急性期機能等に関する医療機能について分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証をお願いするものです。したがって、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではありません。また、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング・機能分化等の方向性を機械的に決めるものでもありません。」とあるように、厚生労働省としては、新聞報道にあるような病院の再編・統合を強制的に行うつもりはないとのコメントを発表しています。その後10月4日付で、この発表を受けて全国の知事会・市長会・町村会が意見を出しておりますので、8ページ、9ページに記載しております。具体的には9ページですが、様々な意見が出ています。何点かありますが、2番目や4番目にあるように、今回の発表に対しては唐突であるとか、おかしいといった非常に厳しいものとなっております。それを踏まえてというか火消しというか、10月17日に福岡で自治体や病院関係者との意見交換会が行われまして、私共も出席しました。その内容は10ページ、11ページにありますが、先程の知事会等の意見と同じように報道に対する反発の声が多くありまして、容認するという意見は皆無でした。当然ながら公表された424の公的病院はほとんどが中小病院であります。中小公立病院をなくせというのが厚労省の考え方なのか、また自治体は医師不足で悩んでいるのに、この報道が出たことでさらに医者が来なくなるのではないかと

た意見もあり、厚労省のやり方に対する不満が強く感じられました。意見交換会には厚労省の橋本副大臣が出席していましたが、この報道により不安を与えて申し訳ないとは言ったものの、この公表を撤回することはない、公表されたデータを参考にしながら、各地域で協議してくれということでした。今のところ正式には何の通知も来ていない状況であり、今後の取組としては正式な通知が来てから協議することになると思われます。経緯については以上です。

次に4番目の決算状況・患者数等について、12ページです。先程も述べましたが、平成30年度の決算ですが、上の収入の部が7,570千円、29年度の7,757千円と比較して減っているのに対し、費用は若干増えているので、最終的な利益としては、当年度純利益はマイナス5,700千円、29年度は15,700千円の黒字だったものが、30年度は5,700千円赤字という結果となりました。これを受けて、令和元年度は非常に厳しい状況となっております。次に13ページ、患者数等の推移についてですが、病床数は変わらないものの入院患者数は前年度に比べて約2%減っており、減少傾向にあります。外来患者についても前年比95.4%と減少傾向にあります。一番下に人口の推移を載せておりますが、人口も毎年2、3%減少しております。人口の減少も患者数の減少の一因と思われますが、病院の経営も非常に厳しい状況となっております。

5番目、今後どうなるかというスケジュールについてですが、本日、長崎県医療政策課の職員が来院することとなっております。具体的な話については資料もいたっていませんが、この件で来られるものと思われます。この後そちらの方に出席しなければならないので、途中で中座いたします。あと10月31日に佐世保県北区域地域医療調整会議が佐々町で開催されます。この中でもこの内容が説明・論議されるものと思われます。あと実際、具体的対応方針の変更については、県から通知がくるのかわかりませんが、具体的対応方針の変更なし（現状追認）とする場合は、理由を含めて3月までに整理することとなっております。ただ、変更を伴う場合は、9月までに見直しの方向性を整理し、とりまとめることとなっております。ですから遅くとも来年9月までには、この生月病院をどうするかという方針を定めないといけないということです。具体的には、県の通知及び県北区域地域医療調整会議等の論議・提起等があつて、それを踏まえたうえで平戸市としてどうするか、市民病院と生月病院をどうするかという方針を定めることになろうかと思われます。あと、この報道が出る前から、既に両病院とも外部のコンサルに委託して、レセプトや人口推移といったデータを基に、将来どういった形の病院にするか、あるいは病床数をどうするかといったことを出してもらおうよう進めています。その結果も踏まえて、今後の方向性が出てくるのではないかと思っておりますが、今取りかかったばかりであり、具体的にどうこうというのはこちらとしても持ち合わせていない状況です。新聞報道以上のものは正式にはまだ下りてきていない状況なので、皆様も不安であるとは思いますが、病院がなくなるという状況にはおそろしくないだろうと思っておりますが、どういった形で生月病院が残るのか、どういった機能があつて病床数がいくらとか、その辺は今後議論されていくものと思われます。現状としては以上です。

(会長)

ありがとうございました。今増田事務長の方から具体的に今回の情報も含めた形で説明がありました。短絡的に今のところは大丈夫だろうという発言がありましたが、こればかりは先がどうなるかわからないというのが今の状況ではないかと、私は認識しております。委員の皆様から、今の説明でよくわからなかったことも含めて質問があれば、遠慮なくお願いします。鴨川委員。

(鴨川委員)

先程の説明の最後の方で、外部委託しているという話が出ましたが、いつぐらいに方針が出るとか、スケジュール的にはどうなるんですか。

(増田事務長)

一応、今年度中には方向性は出るような形になると思われませんが、ただコンサルから出たものをそのままということにはならないので、市立病院改革プラン点検評価委員会というものがありまして、その中で議論していただいて、その後に公表することになると思われまして。評価委員会の会長は柿添病院の柿添先生で、生月からは生月病院を存続させる会の石川さんと区長会会長の塚本さん、生月福祉会理事長の豊屋さんが委員として入っておられます。

(鴨川委員)

それは生月病院だけでなく市民病院も含めた平戸市全体のことを協議していくのですか。

(増田事務長)

そうです。あとは県北保健所長、平戸の中部地区・南部地区の区長会長等がメンバーとして入っています。その中でこの内容について点検・評価していただく形になります。

(鴨川委員)

それをすることでどうなりますか。皆さんと協議するとかそういうことではないですよ。内容をお知らせしたり。

(会長)

情報提供は行うのか。

(増田事務長)

ちょっとまだこの件については、内部的に進めている状況であり、新聞報道等の対応もありますので、新聞報道がない時の状況でコンサルに診断していただくという形で決めていたので、また新聞報道では来年の9月までに方向性を示せとなっているので、そこらへんも含めてどうするかは内部調整ができるとしております。

(会長)

他にありませんか。松本委員。

(松本委員)

在宅医療の傾向にしていくという説明がありましたが、でも今周りを見ると結構ひとり暮らしの方が多いですね。私達も子供と同居していないし、生月はそういう家庭が多い。そういう場

合に在宅医療となると家まで誰かが来るのか、家族がついてということなのでしょう。

(増田事務長)

国や県は在宅へ在宅へと言うんですけど、特に老々介護の問題ですね。特に家族としては、帰ってきてもらっては困るという思いがある。

来年1月に、平戸市民病院の介護療養病床13床を介護医療院に変えるのですが、そうするとそこは自宅とみなすことができます。病院の1室が自宅扱いとなるわけです。生月病院にはその機能がないのですが、平戸市民病院には介護療養病床がある。寝たきりで何年も入院できる施設が生月病院にはありません。生月病院も今後転換していく必要があるのではないのでしょうか。特養みたいな施設エリアを作るとか。ようは医療から介護へ移行しようという流れです。医療費を抑制するために介護へ移行と言っていますが、医療から介護に流れても、トータルでは費用の圧縮にはならないと思います。在宅へ在宅へと言うけども、老々介護をどうするかというのは別に議論すべき問題であると思われます。生寿園も待機者が多いと聞きますので、今後は生月病院の施設の転換も検討していく必要があると思われます。

(会長)

松本委員いいですか。(「はい」という声あり)他にありませんか。松山委員。

(松山委員)

今、生月病院を守る会(「生月病院を存続させる会」が正しい)の委員さんがいるとおっしゃいましたが、委員さんは他にもいらっしゃるか、委員さんはその二人だけなんですか、守る会というのは。生月から、病院から出ているのでしょうか。

(増田事務長)

生月病院を守る会というのがあって、その代表の石川さんが出ています。

(松山委員)

その会の他の委員さんはこのことを知っているのですか。

(増田事務長)

まだ我々も新聞報道の枠を出る情報は把握していないので、正式な通知があってから守る会に説明するということになると思われます。

(会長)

知らない人もいるようなので、存続させる会の中身を簡単に、メンバー構成など説明してもらいます。支所長。

(船原支所長)

生月病院と今の市民病院、合併してから2つの公立病院になって、10年くらい前に統廃合の話が若干今後の方向性としてあって、そういった動きの中で住民の方が主体となって、特に区長さん方にお世話いただいて、生月病院を存続させる会を作らせたそうですね。住民の方にも会費の負担をお願いして会を設立して、毎年生月病院とも意見交換をしながら、今後生月病院が統合・

廃止ではなく存続できるような形で協議をしております。会員自体というのは、住民の方でお金を出した人も含めれば千人、2千人規模にはなると思われます。その中で区長さんや医療関係の方達を役員として、現在組織されているところです。

(会長)

当然存続させる会の方も、この情報を聞いたうえで中身を精査して、今後自分たちがどうするか協議はしていただろうと思います。

(増田事務長)

県の医療政策課が今日来院する予定ですが、正式な通知を持ってくるかはわかりません。正式な通知等が来てから、存続させる会にも情報提供を行いたいと思います。ただ、新聞報道による情報しか私も持ちませんので、具体的に今後どうこうということは、まだはっきりしたことは言えない状況です。

(会長)

まだはっきりしたことは事務長からは言えないと思いますが、最終的には市長がどう判断するのか、議会でどのような方向に協議されていくのか、そこら辺を待つしかないのですが、実際これまで市が地域協議会に提案する場合、ほとんど決まった時点でこういうふうになったから地域協議会も了解してくれという提案のしかたしかなかったわけですね、いろんな問題について。だから早いうちに私達も情報を聞いて、自分たちの協議会で何かできることはないかという部分を含めた形で協議をして、市長に対して意見書なり要望書なり、そういうことも含めた形で話をすることも必要ではないかと考えています。話が決まってから、方針が決まってからではもう遅いんです。

(増田事務長)

そこは具体的なことは本庁と調整しながら…

(会長)

具体的になる前に、こっちは教えてほしい。

(増田事務長)

いずれにしても、生月病院がどうなるかは皆さん大きな関心事だと思いますので、当然病院が残るといって、具体的にどういった形で残るのかを描いていくことになると思われます。

ただこのまま一般病棟60床で継続していくのは厳しい、一部を介護病床に移行することも必要ではないかと思われます。また建て替えの問題も出てきます。今の病院の建物に手を入れても老朽化していますし、場所的にも斜めになっている。車で来院してサイドブレーキを引き忘れてぶつかったという事例もあるし、車いすの方の乗り降りも不便なので、病院をどこに移転するかといったことも議論する必要があると思われます。

(会長)

他の委員さん何かありませんか。なければ私からちょっといいですか。30年度の決算状況に

ついて、29年度まで黒字だったのが赤字になっている。これはとりもなおさず医療収益が減ったことによるものと思われますが、事務長は4月に異動してきて、入院収益・外来収益が落ち込んだ原因は分析していますか。

(増田事務長)

患者動向ですが、患者数が減っております。収益的には入院収益が一番の収入ですが、平均単価が21千円くらいなんです、これが上がらないと収益が上がらない。診療報酬には入院基本料の基準というものがあって、聞いたことがある方もいらっしゃると思いますが、7対1とか10対1とか13対1とか、看護の基準があります。看護職員一人に対する入院患者数のことですが、その看護基準が生月病院は13対1、市民病院が10対1、基準が7対1とかになると点数が高くなります。佐世保総合医療センターや労災病院は7対1ですが、急性期病棟などが対象となります。一方、生月病院の入院患者はわりと症状が安定した方が多いので、単価が低くなります。それを上げようとする、別の基準とか加算を考えないといけなくなります。地域包括ケア病床という機能に変えれば、単価が25千円くらいになります。そういった基準に変えれば収益も維持できます。60床のうち20床を地域包括ケア病床や医療介護院に転換するなどの方策をとらないと、今のやり方では収益は落ち込んでいくばかりですが、手を加えていけば病院は存続できる。現在、病床の利用率は6割から7割で、20くらい病床が空いているので、介護医療病床して寝たきりの人も置いておけるようにするなど病床の機能を転換すれば、収益的には増えるのかなとは思いますが。今言った話を含めて、今後協議を進めることとなります。

(松元委員)

そうした場合に医師数や看護師数は足りるのですか。

(増田事務長)

今の医師数と看護師数で病床の転換には対応できると思われます。ただ、医師の働き方改革という話が出ておまして、4年半後には適用されます。現在、医師は当直明けでも勤務していますが、働き方改革では連続勤務はだめだということになる。そうすると当直明けの医師にはインターバルを与えないといけなくなり、現状の4人態勢では24時間、365日の救急対応は現実的に厳しくなります。それは市民病院も然り、他の大病院にしてもその問題は今後出てきます。

ただでさえ田舎の病院は医師が少ないうえに、働き方改革で夜勤明けは休ませないといけなくなると、医師数は益々足りなくなる。さらに田舎の病院は高齢の医師が多いので、救急対応しようとしても体力的に無理という問題もある。働き方改革も含めて、厚労省はどうかするという話のようです。ただ、事務の方には当然別の働き方改革が出てくる、まだ4年半先のことだからと論議にはなっていませんが、どこの病院にとっても働き方改革をどうするかということは問題であり、4年半先にはこの話が必ず出てきます。

(会長)

いずれにしても、来年の9月までには平戸市民病院も含めて何らかの方針を出さないといけないというのは事実ですね。

(増田事務長)

そうです。本日、県が正式な通知を持参してくるのかは分かりませんが、資料を見る限りでも本決まりだろうと思われまます。

(会長)

他に委員さんからありませんか。なければ暫時休憩します。

(会長)

休憩前に引き続き再開します。この問題については、住民にとって安心して住み続けることのできるまちという大きなテーマの中で、病院があるのとないのでは全然話が違ってきます。

今の状態のままで病院をずっと続けるという形ではないにしろ、救急病院も含めた形で病院は残してもらおうという考え方を基にして、今後地域協議会にもいろいろと情報を流してもらって、どうしても今の状態で残すことができないということになれば、また存続させる会との協議も含めて、病院の存続を市や県にはたらしかけていくこともある程度有効な手段ではないかと思います。そういうことで、今日のところはこの問題については終わりたいと思いますが、よろしいですか。(「はい」という声あり) それでは増田事務長、ありがとうございました。

(増田事務長退席)

最初に支所長から行政報告がありました。それについて委員の皆さんから質問等ありませんか。なければ最後にその他の件で、質疑を受けたいと思います。

今日のもう一つの議題として、課長から話がありましたが田平町で高齢者の移動手段がないという問題を解消するための取組として、予約制の相乗りタクシーの試験運行が今月の1日から始まっております。聞くところによると、田平町に限らず平戸の中南部地域でもこれに似たような形で、高齢者の足となるような事業をまちづくり協議会が展開しているそうです。そういうことで、今日は田平の集落支援員の方が見えて説明をしてくださるということですので、本来ここで聞くかどうかということは別にして、それぞれのまちづくり活動について委員さんに知っていただいて、今後の話の糧にさせていただくことも大事だろうということで、理事者と協議をして、こういうふうな形で話をしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

最初に、田平まちづくり協議会の前田さんについて、課長より紹介してもらいます。

(田中課長)

今日は冒頭にも話をしましたが、生月地区でも高齢者の買い物や通院の足の確保がちょっと問題になっているということで、新聞報道でもありましたが相乗りタクシーの事業を田平まちづくり運営協議会が行っているということで、集落支援員の前田洋志さんに来ていただきました。元市役所の職員でございますので、このへんのことは十分ご承知であると思われまます。今日はわかりやすいお話が聞けると思いますので、参考にして取り組んでいただければと思いま呼びしたところ、快く来ていただきました。よろしくお願いまします。

(会長)

ではお願いまします。

(前田氏)

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、田平まちづくり協議会で集落支援員をして

おります前田と申します。本日はよろしく願いいたします。

私共の方では、お手元に資料をお配りしておりますが、この10月から相乗りタクシーという何人かで乗り合わせて移動支援をするタクシーを試験運行という形で始めさせていただきました。

その実証実験に至るまでの経緯を聞かせてほしいということで、本日伺いました。お手元の資料に沿って、お話ししたいと思います。

(資料により説明)

(会長)

ご丁寧な説明ありがとうございました。いろいろまちづくりの方法も、市内でもいろいろな協議会があって、地域住民のために試行錯誤して取り組んでおられることに敬意を払いたいと思います。私達もこれを参考にして、必ずしも相乗りタクシーばかりでなく、自分達で何ができるか、そういうこともまちづくり運営協議会と我々地域協議会と連携した形で進めていきたいと考えています。

委員の皆さんから先程のお話について、何かお尋ねしたいことがあれば遠慮なくお願いします。田中委員。

(田中委員)

非常にためになる話を伺ってありがとうございました。山田・館浦まち協の方も、去年から生月中学校の文化の日の時、校長先生とも相談しながら、山田・館浦地区の人にも見てもらおうということで、山田・館浦で車を1台持っていますので、無料で送迎を行っています。また今回、地域のスーパーがなくなって地域の方からも買い物支援・交通支援を求める声が実際届いておりますので、山田・館浦としても今年度中に地域のお困りごと相談、ニーズ調査をしようと考えているのですが、お話を聞く中で、生月では交通空白地帯が一か所だけということですが、具体的にはどのあたりかわかりますか。

(大石参事)

元触から堺目、壱部にかけて、市道壱部中央線沿いですね。

(田中委員)

それを聞いてちょっと驚いたんですが、料金を取らない、または実費であるなら実現の可能性もあるんですね。検討の余地、光が見えてきました。そこで前田さんに質問ですが、予約制ということですが、例えば午後の部の予約の時は午前11時までに予約しなければならないということですが、病院が何時に終わるかわからないとか、急な受け入れには対応していますか。

(前田氏)

変更については出発の1時間前までに連絡をお願いしています。

(田中委員)

たとえば16時30分で予約をしていた場合、病院が早く終わった時は、15時30分までに連絡すれば、変更は可能ですか。

(前田氏)

15時30分に終わっても、16時30分の便しかないのです、そこは対応できません。今多いのが、8時の便で病院に行って11時30分の便で帰る予定が、病院の待ち時間が長くなったため、13時の便に変更するようなことはあります。

(田中委員)

そうすると、10時30分までに変更の連絡をしなければならないということですか。

(前田氏)

そうです。そのへんが不便なところではありますが、病院の窓口であとどのくらいかかるかを確認してもらって、終わりそうになれば次の便に変更してもらうことになります。

(田中委員)

今は電話予約のみですか。

(前田氏)

そうです。

(田中委員)

今後、アプリでの予約が可能になるとか、考えておられますか。

(前田氏)

今のところ考えておりません。

(会長)

他にありませんか。

(松元委員)

運行の予定期間が2年の3月までということで、期間限定でということですか。

(前田氏)

運輸局への申請は2年の9月までということで出しております。ただ、年度が替わりますので、いったん3月で切った方がよいだろうということで、委託契約を3月までとしております。

ただ、実際に実験の段階で数値化できていくのがおそらくこのあたりになってやっと増えていくのではないかと考えているんですね。年が明けてからの状況を見ながら、4月以降また延長という形をとる可能性もあります。

(会長)

いいですか。他にありませんか。

(谷本委員)

500mという距離は何を基にしているのですか。

(前田氏)

これはですね、先程申しましたとおり、相乗りの活性化という基準で決まっております、定期路線のバス停から500m以上離れた地区が交通空白地帯としての認定の基準となっております。

それがあるものですから、バス停から500m圏内の世帯は対象外ということになります。

(谷本委員)

老人にとっては500mというのはかなりの距離ですね。

(前田氏)

そうですね。

(会長)

他に意見もないようですので、この件につきましてはこれで終わりたいと思います。

前田様には、大変お忙しい中ご出席、ご説明いただきありがとうございました。

田平と生月は同じ市内ですから、今後これに限らず他の面でも連携してよいまちづくりをお互いしていきたいと思います。本日はありがとうございました（拍手）。

（会長）

大体予定していた大きな協議事項については終わったわけですが、レジュメにも書いてあり今後まちづくりについてという大きな課題を抱えております。ちょうど平戸市も12月に向けて新年度の予算編成に向かうわけですが、皆さんの身近なところで、ハードの事業も含めた形で、今この地域に何が必要なのか、これにもっと市の予算を取って整備していただきたいとか、皆さんが日頃考えていることがあれば、支所を通した形で予算化に向けて対応して頂きたいと思っております。

その他ありませんか。それでは次回は、年内にもう一度地域協議会を開くということで予定しておいてください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称及び内容

- ① 令和元年度 第2回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ② 【資料1】地域医療構想の推進に向けた取り組みについて
- ③ 【資料2】生月町地域協議会資料（相乗りタクシー関係）

12. 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課

主査 田崎 大二

令和元年10月21日

会議録署名委員